第6章

その他

その他

6101　削除

6102　確認申請添付図書一覧表について

〔関係法令等〕法第 6 条、法第 18 条、規則第 1 条の 3

建築物の確認申請及び計画通知において規則第1条の3に規定される図書のほかに添付する1203　第１（７）にて規定される確認申請添付図書一覧表は以下の様式によること。ただし、法第6条第1項第4号に規定される建築物については確認申請添付図書一覧表(法第6条第1項第4号建築物用）によることができる。

（H19・追加、H24・一部改正）

確認申請添付図書一覧表

以下の表において建築物に適用される事項毎に必要な図書が記載されておりますので、申請者（代理者）において申請図書に添付されているかどうかを確認し、添付されている場合にあってはチェック欄に「レ」マークをいれ、それぞれの図面番号を記載してください。ただし、用途変更の場合においては基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、構造詳細図の添付が、国土交通大臣があらかじめ安全であると認定した建築物にあっては国土交通大臣の指定した図書の添付が不要です。また、この他に建築計画概要書、確認の申請を代理者に委任する場合にあっては委任状、設計者又は工事監理者が建築士である場合には免許証の写し、申請に係る建築物が建築士により構造計算によってその安全性を確かめられたものにあっては証明書等の添付が必要です。

図書について照合した者の氏名　　印

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
全建築物		付近見取図		
		配置図		
		各階平面図		
		床面積求積図		
		二面以上の立面図		
		二面以上の断面図		
		地盤面算出表		
		基礎伏図		
		各階床伏図		
		小屋伏図		
		構造詳細図		
法第21条	第1項	各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	第1項ただし書	配置図		
		各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	第2項	各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第22条		耐火構造等の構造詳細図		
法第23条		各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
		使用建築材料表		
法第24条		各階平面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第24条の2		配置図		
法第25条		各階平面図		
		2面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第26条	本文	各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	ただし書	付近見取図		
		各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
		室内仕上げ表		
		令第115条の2第1項第9号の規定の内容に適合することの確認に必要な図書		
	令第113条第2項	各階平面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第27条	第1項	各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
法第27条	第1項ただし書	配置図		
		各階平面図		
		二面以上の立面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	第2項	各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第28条第1項及び第4項		配置図		
		各階平面図		
		二面以上の立面図		
		二面以上の断面図		
		開口部の採光に有効な部分の面積を算定した際の計算書		
法第28条の2		各階平面図		
		使用建築材料表		
		有効換気量又は有効換気換算量を算定した際の計算書		
法第29条		各階平面図		
		外壁等の構造詳細図		
		開口部の換気に有効な部分の面積を算定した際の計算書		
法第30条		各階平面図		
		二面以上の断面図		
法第35条		各階平面図		
		消火設備の構造詳細図		
	令第5章第2節	各階平面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
		室内仕上げ表		
	令第5章第5節	各階平面図		
		二面以上の立面図		
	令第5章第6節	配置図		
		各階平面図		
		二面以上の断面図		
		使用建築材料表		
		室内仕上げ表		
		地下道の床面積求積図		
		非常用の照明装置の構造詳細図		
		非常用の排煙設備の構造詳細図		
		非常用の排水設備の構造詳細図		
法第35条の2		各階平面図		
		室内仕上げ表		

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
法第35条の3		各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第36条	令第2章第2節	二面以上の断面図		
	令第2章第3節	各階平面図		
		二面以上の断面図		
	令第109条の2の2	層間変形角計算書		
	令第109条の2の2ただし書	防火上有害な変形、き裂その他の損傷に関する図書		
	令第112条第1項から第13項	各階平面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	令第112条第14項第1号	各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	令第112条第14項第2号	各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	令第112条第15項及び第16項	各階平面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	令第114条	各階平面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第37条		使用建築材料表		
法第43条		付近見取図		
		配置図		
	法第43条第1項ただし書	法第43条第1項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第44条		付近見取図		
		2面以上の断面図		
	法第44条第1項第2号若しくは第4号から第4号	法第44条第1項第2号若しくは第4号の許可又は認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第47条		付近見取図		
		配置図		
		二面以上の断面図		
	法第47条ただし書	法第47条ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
法第48条	付近見取図		
	配置図		
	危険物の数量表		
	工場・事業調書		
第48条第1項から第13項までのただし書	法第48条第1項から第13項までのただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第51条	付近見取図		
	配置図		
	卸売市場等の用途に供する建築物調書		
法第51条ただし書	法第51条ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第52条	付近見取図		
	配置図		
	敷地面積求積図		
法第52条第8項	道路に接して有効な部分の配置図		
法第52条第9項	法第52条第9項に規定する特定道路等の配置図		
法第52条第10項、第11条又は第14項	法第52条第10項、第11項又は第14項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第53条	付近見取図		
	配置図		
	敷地面積求積図		
	建築面積求積図		
	耐火構造等の構造詳細図		
法第53条第4項又は第5項第3号	法第53条第4項又は第5項第3号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第53条の2	付近見取図		
	敷地面積求積図		
	配置図		
	耐火構造等の構造詳細図		
法第53条の2第1項第3号又は第4号	法第53条の2第1項第3号又は第4号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第53条の2第3項	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面		
法第54条	付近見取図		
	配置図		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
法第55条	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
法第55条第2項又は第3項第1号若しくは第2号	法第55条第2項の認定又は第3項第1号若しくは第2号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第56条	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
法第56条第7項	道路高さ制限適合建築物の配置図		
	道路高さ制限適合建築物の二面以上の立面図		
	道路高さ制限近接点における水平投影位置確認表		
	道路高さ制限近接点における申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の天空図		
	道路高さ制限近接点における天空率算定表		
	隣地高さ制限適合建築物の配置図		
	隣地高さ制限適合建築物の二面以上の立面図		
	隣地高さ近接点における水平投影位置確認表		
	隣地高さ制限近接点における申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の天空図		
	隣地高さ制限近接点における天空率算定表		
	北側高さ制限適合建築物の配置図		
	北側高さ制限適合建築物の二面以上の立面図		
	北側高さ制限近接点における水平投影位置確認表		
	北側高さ制限近接点における申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の天空図		
	北側高さ制限近接点における天空率算定表		
第131条の2第2項又は第3項	令第131条の2第2項又は第3項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第56条の2	付近見取図		
	配置図		
	日影図		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
法第56条の2	日影形状算定表		
	二面以上の断面図		
	平均地盤面算出表		
法第56条の2第1項ただし書	法第56条の2第1項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第57条	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
法第57条第1項	法第57条第1項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第57条の2	付近見取図		
	配置図		
法第57条の4	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
法第57条の4第1項ただし書	法第57条の4第1項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第57条の5	付近見取図		
	配置図		
	敷地面積求積図		
	建築面積求積図		
法第57条の5第3項	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面		
法第58条	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
法第59条	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
	敷地面積求積図		
	建築面積求積図		
法第59条第1項第3号又は第4項の許可	法第59条第1項第3号又は第4項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第59条の2	法第59条の2第1項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第60条	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
	敷地面積求積図		
法第60条の2	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
	敷地面積求積図		

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
法第60条の2		建築面積求積図		
	法第60条の2第1項第3号	法第60条の2第1項第3号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第61条	本文	各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	ただし書	耐火構造等の構造詳細図		
法第62条	第1項	配置図		
		各階平面図		
		二面以上の断面図		
		二面以上の立面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	第2項	配置図		
		二面以上の立面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第63条		耐火構造等の構造詳細図		
法第64条		各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第65条		配置図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第66条		配置図		
		二面以上の立面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第67条		配置図		
		各階平面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第67条の2		付近見取図		
		配置図		
		敷地面積求積図		
		防災都市計画施設に面する方向の立面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
	法第67条の2第3項第2号、第5項第2号又は第9号第2号	法第67条の2第3項第2号、第5項第2号又は第9号第2号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
	法第67条の2第4項	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面		
法第68条		付近見取図		
		配置図		
		二面以上の断面図		
		敷地面積求積図		
	法第68条第1項第2号、第2項第2号若しくは第3項第2号の許可又は第5項	法第68条第1項第2号、第2項第2号若しくは第3項第2号の許可又は第5項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
	法第68条第4項	現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面		
法第68条の3		法第68条の3第1項から第3項まで若しくは第7項の認定又は第4項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第68条の4		法第68条の4の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第68条の5の2		法第68条の5の2の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第68条の5の3		法第68条の5の3の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第68条の5の5		法第68条の5の5の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第68条の5の6		法第68条の5の6の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第68条の7		法第68条の7第5項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第84条の2		配置図		
		各階平面図		
		二面以上の立面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第85条		法第85条第5項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第85条の2		景観法第19条第1項の規定により景観重要建造物として指定されていることの確認に必要な図書		
法第85条の3		文化財保護法第143条第1項後段に規定する条例の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第86条		法第86条第1項若しくは第2項の認定又は法第3項若しくは第4項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
法第86条の2		法第86条の2第1項の認定又は法第86条の2第2項若しくは第3項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第86条の4		法第86条第1項から第4項又は法第86条の2第1項から第3項の認定又は許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第86条の6		法第86条の6第2項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第86条の7		既存不適格調書		
	令第137条の2	令第137条の2第1号イ若しくはロ又は第2号の規定に適合することの確認に必要な図書		
		各階平面図		
	令第137条の3	各階平面図		
	令第137条の4	各階平面図		
	令第137条の4の3	各階平面図		
		二面以上の断面図		
	令第137条の5	各階平面図		
	令第137条の6	各階平面図		
		二面以上の断面図		
	令第137条の7	敷地面積求積図		
		建築面積求積図		
		危険物の数量票		
		工場・事業調書		
	令第137条の8	各階平面図		
	令第137条の9	各階平面図		
		敷地面積求積図		
		建築面積求積図		
	令第137条の10	耐火構造等の構造詳細図		
		各階平面図		
	令第137条の11	耐火構造等の構造詳細図		
		面積表		
	令第137条の12	各階平面図		
	令第137条の14	各階平面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
法第86条の9第2項		現に存する所有権その他の権利に基づいて当該土地を建築物の敷地として使用することができる旨を証する書面		
消防法第9条		消防法第9条の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
消防法第9条の2	各階平面図		
	消防法第9条の2第2項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
消防法第15条	各階平面図		
	二面以上の断面図		
	構造詳細図		
消防法第17条	消防法第17条第1項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
	消防法第17条第2項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
	消防法第17条第3項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
屋外広告物法第3条	屋外広告物法第3条第1項から第3項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
屋外広告物法第4条	屋外広告物法第4条の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
屋外広告物法第5条	屋外広告物法第5条の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
港湾法第40条第1項	港湾法第40条第1項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
駐車場法第20条	駐車場法第20条第1項又は第2項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
宅地造成等規制法第8条第1項	宅地造成等規制法第8条第1項の規定に適合していることを証する書面		
宅地造成等規制法第12条第1項	宅地造成等規制法第12条第1項の規定に適合していることを証する書面		
流通業務市街地の整備に関する法律第5条第1項	流通業務市街地の整備に関する法律第5条第1項の規定に適合することを証する書面		
都市計画法第29条第1項又は第2項	都市計画法第29条第1項又は第2項の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第35条の2第1項	都市計画法第35条の2第1項の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第41条第2項	都市計画法第41条第2項の規定に適合していることを証する書面		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
都市計画法第41条第2項（同法第35条の2第4項において準用される場合を含む。）	都市計画法第41条第2項の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第42条（同法第53条第2項において準用される場合を含む。）	都市計画法第42条の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第43条第1項	都市計画法第43条第1項の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第53条第1項	都市計画法第53条第1項の規定に適合していることを証する書面		
バリアフリー法第14条	配置図		
	各階平面図		
令第108条の3第1項第1号の耐火性能検証法により法第2条第9号の2イ（2）に該当するものであることを確かめた主要構造部のある建築物	各階平面図		
	耐火構造等の構造詳細図		
	使用建築材料表		
	耐火検証法により検証した際の計算書		
	防火区画検証法により検証した際の計算書		
	発熱量計算書		
令第129条の2第1項の階避難安全検証法により階避難安全性能を有することを確かめた階のある建築物	各階平面図		
	耐火構造等の構造詳細図		
	室内仕上げ表		
	階避難安全検証法により検証した際の平面図		
	階避難安全検証法により検証した際の計算書		
令第129条の2の2第1項の全館避難安全検証法により全館避難安全性能を有することを確かめた階のある建築物	各階平面図		
	耐火構造等の構造詳細図		
	室内仕上げ表		
	全館避難安全検証法により検証した際の平面図		
	全館避難安全検証法により検証した際の計算書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
令第3章第2節	各階平面図		
	二面以上の立面図		
	二面以上の断面図		
	基礎伏図		
	構造詳細図		
	使用構造材料一覧表		
	基礎・地盤説明書		
	施工方法等計画書		
	令第38条第3項若しくは第4項又は令第39条第2項の規定に適合することの確認に必要な図書		
令第3章第3節	各階平面図		
	二面以上の立面図		
	二面以上の断面図		
	基礎伏図		
	各階床伏図		
	小屋伏図		
	二面以上の軸組図		
	構造詳細図		
	使用構造材料一覧表		
	令第40条ただし書、令第42条ただし書、令第43条第1項ただし書、同条第2項ただし書、令第46条第2項第1号イ、同条第2項第1号ハ、同条第3項ただし書、同条第4項、令第47条第1項、令第48条第1項第2号ただし書又は同条第2項第2号の規定に適合することの確認に必要な図書		
令第3章第4節	配置図		
	各階平面図		
	二面以上の立面図		
	二面以上の断面図		
	基礎伏図		
	各階床伏図		
	小屋伏図		
	二面以上の軸組図		
	構造詳細図		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		
	令第51条第1項ただし書、令第55条第2項、令第57条第1項第1号及び第2号、令第59条の2の規定に適合することの確認に必要な図書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
令第3章第4節の2	配置図		
	各階平面図		
	二面以上の立面図		
	二面以上の断面図		
	基礎伏図		
	各階床伏図		
	小屋伏図		
	二面以上の軸組図		
	構造詳細図		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		
	令第62条の4第1項から第3項まで、令第62条の5第2項、令第62条の8ただし書の規定に適合することの確認に必要な図書		
令第3章第5節	各階平面図		
	二面以上の立面図		
	二面以上の断面図		
	基礎伏図		
	各階床伏図		
	小屋伏図		
	二面以上の軸組図		
	構造詳細図		
	使用構造材料一覧表		
	令第66条、令第67条第2項、令第69条又は令第70条の規定に適合することの確認に必要な図書		
令第3章第6節	各階平面図		
	二面以上の立面図		
	二面以上の断面図		
	基礎伏図		
	各階床伏図		
	小屋伏図		
	二面以上の軸組図		
	構造詳細図		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		
	令第73条第2項ただし書、令第77条第4号、令第77条の2第1項ただし書又は令第79条第2項の規定に適合することの確認に必要な図書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
令第3章第6節の2	各階平面図		
	二面以上の立面図		
	二面以上の断面図		
	基礎伏図		
	各階床伏図		
	小屋伏図		
	二面以上の軸組図		
	構造詳細図		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		
	令第66条、令第67条第2項、令第69条、令第73条第2項ただし書、令第77条第6号、令第77条の2第1項ただし書、令第79条第2項又は令第79条の3第2項の規定に適合することの確認に必要な図書		
令第3章第7節	配置図		
	各階平面図		
	二面以上の立面図		
	二面以上の断面図		
	基礎伏図		
	各階床伏図		
	小屋伏図		
	二面以上の軸組図		
	構造詳細図		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		
	令第51条第1項ただし書、令第55条第2項、令第57条第1項第1号及び第2号、令第59条の2の規定に適合することの確認に必要な図書		
令第3章第7節の2	令第80条の2又は令第80条の3の規定に適合することの確認に必要な図書		
令第3章第8節	各階平面図、二面以上の立面図、二面以上の断面図、基礎伏図、小屋伏図、二面以上の軸組図及び構造詳細図		
令第129条の2の4第3号	令第129条の2の4第3号の規定に適合することの確認に必要な図書		
第8条の3	第8条の3の規定に適合することの確認に必要な図書		

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
令第81条第2項第1号イに規定する保有水平耐力計算	共通事項	構造計算チェックリスト		
		使用構造材料一覧表		
		特別な調査又は研究の結果等説明書		
	令第82条各号関係	基礎・地盤説明書（国土交通大臣があらかじめ適切であると認定した算出方法により基礎ぐいの許容支持力を算出する場合で当該認定に係る認定書の写しを添えた場合にあっては、当該算出方法に係る図書のうち国土交通大臣の指定したものを除く。）		
		略伏図		
		略軸組図		
		部材断面表		
		荷重・外力計算書		
		応力計算書（国土交通大臣が定める様式による応力図及び基礎反力図を含む。）		
		断面計算書（国土交通大臣が定める様式による断面検定比図を含む。）		
		基礎ぐい等計算書		
		使用上の支障に関する計算書		
	令第82条の2関係	層間変形角計算書		
		層間変形角計算結果一覧表		
	令第82条の3関係	保有水平耐力計算書		
		保有水平耐力計算結果一覧表		
	令第82条の4関係	使用構造材料一覧表		
		荷重・外力計算書		
		応力計算書		
		屋根ふき材等計算書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
令第81条第2項第1号ロに規定する限界耐力計算	構造計算チェックリスト		
	使用構造材料一覧表		
	特別な調査又は研究の結果等説明書		
	基礎・地盤説明書（国土交通大臣があらかじめ適切であると認定した算出方法により基礎ぐいの許容支持力を算出する場合で当該認定に係る認定書の写しを添えた場合にあっては、当該算出方法に係る図書のうち国土交通大臣の指定したものを除く。）		
	略伏図		
	略軸組図		
	部材断面表		
	荷重・外力計算書		
	応力計算書（国土交通大臣が定める様式による応力図及び基礎反力図を含む。）（地下部分の計算を含む。）		
	断面計算書（国土交通大臣が定める様式による断面検定比図を含む。）（地下部分の計算を含む。）		
	積雪・暴風時耐力計算書		
	積雪・暴風時耐力計算結果一覧表		
	損傷限界に関する計算書		
	損傷限界に関する計算結果一覧表		
	安全限界に関する計算書		
	安全限界に関する計算結果一覧表		
	基礎ぐい等計算書		
	使用上の支障に関する計算書		
	屋根ふき材等計算書		
	土砂災害特別警戒区域内破壊防止計算書		

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
令第81条第2項第2号イに規定する許容応力度等計算	共通事項	構造計算チェックリスト		
		使用構造材料一覧表		
		特別な調査又は研究の結果等説明書		
	令第82条各号関係	基礎・地盤説明書（国土交通大臣があらかじめ適切であると認定した算出方法により基礎ぐいの許容支持力を算出する場合で当該認定に係る認定書の写しを添えた場合にあっては、当該算出方法に係る図書のうち国土交通大臣の指定したものを除く。）		
		略伏図		
		略軸組図		
		部材断面表		
		荷重・外力計算書		
		応力計算書（国土交通大臣が定める様式による応力図及び基礎反力図を含む。）		
		断面計算書（国土交通大臣が定める様式による断面検定比図を含む。		
		基礎ぐい等計算書		
		使用上の支障に関する計算書		
	令第82条の2関係	層間変形角計算書		
		層間変形角計算結果一覧表		
	令第82条の4関係	使用構造材料一覧表		
		荷重・外力計算書		
		応力計算書		
		屋根ふき材等計算書		
	令第82条の6関係	剛性率・偏心率等計算書		
		剛性率・偏心率等計算結果一覧表		

該当条項		図書の種類	チェック欄	頁番号
令第81条第3項に規定する令第82条各号及び令第82条の4に定めるところによる構造計算	共通事項	構造計算チェックリスト		
		使用構造材料一覧表		
		特別な調査又は研究の結果等説明書		
	令第82条各号関係	基礎・地盤説明書（国土交通大臣があらかじめ適切であると認定した算出方法により基礎ぐいの許容支持力を算出する場合で当該認定に係る認定書の写しを添えた場合にあっては、当該算出方法に係る図書のうち国土交通大臣の指定したものを除く。）		
		略伏図		
		略軸組図		
		部材断面表		
		荷重・外力計算書		
		応力計算書（国土交通大臣が定める様式による応力図及び基礎反力図を含む。）		
		断面計算書（国土交通大臣が定める様式による断面検定比図を含む。）		
		基礎ぐい等計算書		
		使用上の支障に関する計算書		
	令第82条の4関係	使用構造材料一覧表		
		荷重・外力計算書		
		応力計算書		
		屋根ふき材等計算書		

認定部位等	図書の種類	チェック欄
壁、柱、床その他の建築物の部分の構造を法第2条第7号の認定を受けたものとする建築物	法第2条第7号に係る認定書の写し	
壁、柱、床その他の建築物の部分の構造を法第2条第7号の2の認定を受けたものとする建築物	法第2条第7号の2に係る認定書の写し	
建築物の外壁又は軒裏の構造を法第2条第8号の認定を受けたものとする建築物	法第2条第8号に係る認定書の写し	
法第2条第9号の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	法第2条第9号に係る認定書の写し	
防火設備を法第2条第9号の2ロの認定を受けたものとする建築物	法第2条第9号の2ロに係る認定書の写し	
法第20条第1号の認定を受けたものとする構造方法を用いる建築物	法第20条第1号に係る認定書の写し	
法第20条第2号イ及び第3号イの認定を受けたものとするプログラムによる構造計算によって安全性を確かめた建築物	法第20条第2号イ及び第3号イに係る認定書の写し	
屋根の構造を法第22条第1項の認定を受けたものとする建築物	法第22条第1項に係る認定書の写し	
外壁で延焼のおそれのある部分の構造を法第23条の認定を受けたものとする建築物	法第23条に係る認定書の写し	
法第28条の2第2号の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	法第28条の2第2号に係る認定書の写し	
界壁を法第30条の認定を受けたものとする建築物	法第30条に係る認定書の写し	
法第37条第2号の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	法第37条第2号に係る認定書の写し	
屋根の構造を法第63条の認定を受けたものとする建築物	法第63条に係る認定書の写し	
防火設備を法第64条に規定する認定を受けたものとする建築物	法第64条に係る認定書の写し	
令第1条第5号の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第1条第5号に係る認定書の写し	
令第1条第6号の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第1条第6号に係る認定書の写し	
令第20条の7第1項第2号の表の認定を受けたものとする居室を有する建築物	令第20条の7第1項第2号の表に係る認定書の写し	
令第20条の7第2項の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第20条の7第2項に係る認定書の写し	
令第20条の7第3項の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第20条の7第3項に係る認定書の写し	
令第20条の7第4項の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第20条の7第4項に係る認定書の写し	
令第20条の8第2項の認定を受けたものとする居室を有する建築物	令第20条の8第2項に係る認定書の写し	
令第20条の9の認定を受けたものとする居室を有する建築物	令第20条の9に係る認定書の写し	
床の構造を令第22条の認定を受けたものとする建築物	令第22条に係る認定書の写し	
外壁、床及び屋根又はこれらの部分を令第22条の2第2号ロの認定を受けたものとする建築物	令第22条の2第2号ロに係る認定書の写し	
令第46条第4項の表1の(8)項の認定を受けたものとする軸組を設置する建築物	令第46条第4項の表1の(8)項に係る認定書の写し	
構造耐力上主要な部分である鋼材の接合を令第67条第1項の認定を受けたものとする接合方法による建築物	令第67条第1項に係る認定書の写し	
構造耐力上主要な部分である継手又は仕口の構造を令第67条第2項の認定を受けたものとする建築物	令第67条第2項に係る認定書の写し	
令第68条第3項の認定を受けたものとする高力ボルト接合を用いる建築物	令第68条第3項に係る認定書の写し	
令第70条に規定する国土交通大臣が定める場合において、当該建築物の柱の構造を令第70条の認定を受けたものとする建築物	令第70条に係る認定書の写し	
鉄筋に対するコンクリートのかぶり厚さを令第79条第2項の認定を受けたものとする建築物	令第79条第2項に係る認定書の写し	
鉄骨に対するコンクリートのかぶり厚さを令第79条の3第2項の認定を受けたものとする建築物	令第79条の3第2項に係る認定書の写し	
主要構造部を令第108条の3第1項第2号の認定を受けたものとする建築物	令第108条の3第1項第2号に係る認定書の写し	
防火設備を令第108条の3第4項の認定を受けたものとする建築物	令第108条の3第4項に係る認定書の写し	
屋根の延焼のおそれのある部分の構造を令第109条の3第1号の認定を受けたものとする建築物	令第109条の3第1号に係る認定書の写し	
床又はその直下の天井の構造を令第109条の3第2号ハの認定を受けたものとする建築物	令第109条の3第2号ハに係る認定書の写し	
防火設備を令第112条第1項の認定を受けたものとする建築物	令第112条第1項に係る認定書の写し	
防火設備を令第112条第14項第1号の認定を受けたものとする建築物	令第112条第14項第1号に係る認定書の写し	
防火設備を令第112条第14項第2号の認定を受けたものとする建築物	令第112条第14項第2号に係る認定書の写し	
防火設備を令第112条第16項の認定を受けたものとする建築物	令第112条第16項に係る認定書の写し	
屋根の構造を令第113条第1項第3号の認定を受けたものとする建築物	令第113条第1項第3号に係る認定書の写し	
防火設備を令第114条第5項において読み替えて準用する令第112条第16項の認定を受けたものとする建築物	令第114条第5項において読み替えて準用する令第112条第16項に係る認定書の写し	
床の構造を令第115条の2第1項第4号の認定を受けたものとする建築物	令第115条の2第1項第4号に係る建築物の写し	
壁、柱、はり及び屋根の軒裏の構造を令第115条の2の2第1項第1号の認定を受けたものとする建築物	令第115条の2の2第1項第1号に係る認定書の写し	
ひさしその他これに類するものの構造を令第115条の2の2第1項第4号ハの認定を受けたものとする建築物	令第115条の2の2第1項第4号ハに係る認定書の写し	
防火設備を令第126条の2第2項の認定を受けたものとする建築物	令第126条の2第2項に係る建築物の写し	
令第129条の2第1項の認定を受けたものとする階のある建築物	令第129条の2第1項に係る認定書の写し	
令第129条の2の2第1項の認定を受けたものとする建築物	令第129条の2の2第1項に係る認定書の写し	
防火設備を令第129条の13の2第3号の認定を受けたものとする建築物	令第129条の13の2第3号に係る認定書の写し	
防火設備を令第136条の2第1号の認定を受けたものとする建築物	令第136条の2第1号に係る認定書の写し	
防火設備を令第145条第1項第2号の認定を受けたものとする建築物	令第145条第1項第2号に係る認定書の写し	
規則第1条の3第1項第1号イ(2)又は同号ロ(1)若しくは(2)又は同項の表3の各項の認定を受けたものとする建築物又は建築物の部分	規則第1条の3第1項に係る認定書の写し	
構造耐力上主要な部分である壁及び床版の構造を規則第8条の3の認定を受けたものとする建築物	規則第8条の3に係る認定書の写し	

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
法第28条第2項から第4項までに関する規定が適用される換気設備	各階平面図		
	二面以上の断面図		
	換気設備の仕様書		
	換気設備の構造詳細図		
	給気口及び排気口の有効開口面積を算定した際の計算書		
法第28条の2第3号の規定が適用される換気設備	各階平面図		
	換気設備の構造詳細図		
	給気機又は排気機の給気又は排気能力を算定した際の計算書		
第31条第1項の規定が適用される便所	配置図		
法第31条第2項に関する規定が適用される屎尿浄化槽又は合併処理浄化槽	配置図		
	浄化槽の仕様書		
	浄化槽の構造詳細図		
法第32条の規定が適用される電気設備	各階平面図		
	電気設備の構造詳細図		
法第33条に関する規定が適用される避雷設備	付近見取図		
	二面以上の立面図		
	小屋伏図		
	避雷設備の構造詳細図		
	避雷設備の使用材料表		
法第34条第1項に関する規定が適用される昇降機	各階平面図		
	昇降機の構造詳細図		
法第34条第2項に関する関する規定が適用される非常用の昇降機	各階平面図		
法第35条に関する規定が適用される建築設備	**令第5章第2節の規定が適用される排煙設備**		
	排煙設備の構造詳細図		
	令第5章第3節に関する規定が適用される排煙設備		
	各階平面図		
	床面積求積図		
	二面以上の断面図		
	使用建築材料表		
	排煙設備の構造詳細図		
	排煙機の空気を排出する能力を算定した際の計算書		
	排煙設備の使用材料表		
	令第5章第4節の規定が適用される非常用の照明装置		
	各階平面図		
	令第5章第6節の規定が適用される非常用の照明装置、排煙設備及び排水設備		
	非常用の照明装置の構造詳細図		
	非常用の排煙設備の構造詳細図		
	地下道の床面積求積図		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
	非常用の排水設備の構造詳細図		
法第36条の規定が適用される建築設備	令第129条の2の4第2号に関する規定が適用される昇降機以外の建築設備		
	構造詳細図		
	令第28条から第31条まで、第33条及び第34条に関する規定が適用される便所		
	配置図		
	各階平面図		
	便所の構造詳細図		
	便所の断面図		
	便所の使用材料表		
	井戸の断面図		
	井戸の使用材料表		
	令第115条の規定が適用される煙突		
	各階平面図		
	二面以上の立面図		
	二面以上の断面図		
	令第129条の2の5の規定が適用される配管設備		
	配置図		
	各階平面図		
	二面以上の断面図		
	配管設備の仕様書		
	配管設備の構造詳細図		
	配管設備の系統図		
	排水のための配管設備の容量及び傾斜を算出した際の計算書		
	配管設備の使用材料表		
	風道の構造詳細図		
	令第129条の2の6の規定が適用される換気設備		
	各階平面図		
	二面以上の断面図		
	換気設備の構造詳細図		
	中央管理方式の空気調和設備の給気機又は排気機の給気又は排気能力を算出した際の計算書		
	換気設備の使用材料表		
	令第129条の2の7の規定が適用される冷却塔設備		
	各階平面図		
	二面以上の断面図		
	冷却塔設備の仕様書		
	冷却塔設備の使用材料表		
	令第129条の3第1項第1号及び第2項第1号並びに第129条の4から第129条の11までの規定が適用されるエレベーター		
	各階平面図		
	床面積求積図		
	エレベーターの仕様書		
	エレベーターの構造詳細図		
	エレベーターのかご、昇降路及び機械室の断面図		
	エレベーター強度検証法により検証した際の計算書		
	エレベーターの荷重を算		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
法第36条の規定が適用される建築設備	エレベーターの荷重を算出した際の計算書		
	エレベーターの使用材料表		
令第129条の3第1項第2号及び第2項第2号並びに第129条の12の規定が適用されるエスカレーター	エスカレーターの仕様書		
	エスカレーターの構造詳細図		
	エスカレーターの断面図		
	エスカレーター強度検証法により検証した際の計算書		
	エスカレーターの荷重を算出した際の計算書		
令第129条の3第1項第3号及び第2項第3号並びに第129条の13の規定が適用される小荷物専用昇降機	各階平面図		
	小荷物専用昇降機の構造詳細図		
	小荷物専用昇降機の使用材料表		
令第129条の13の2及び第129条の13の3の規定が適用される非常用エレベーター	各階平面図		
	床面積求積図		
	二面以上の断面図		
	エレベーターの仕様書		
	エレベーターの構造詳細図		
	排煙設備の構造詳細図		
	エレベーターの使用材料表		
高圧ガス保安法第24条の規定が適用される家庭用設備	各階平面図		
	家庭用設備の構造詳細図		
ガス事業法第40条の4の規定が適用される消費機器	各階平面図		
	二面以上の断面図		
	消費機器の仕様書		
	消費機器の構造詳細図		
	消費機器の使用材料表		
水道法第16条の規定が適用される給水装置	給水装置の構造詳細図		
	給水装置の使用材料表		
下水道法第10条第1項の規定が適用される排水設備	配置図		
	排水設備の構造詳細図		
下水道法第30条第1項の規定が適用される排水施設	配置図		
	排水設備の構造詳細図		
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第38条の2の規定が適用される供給設備及び消費機器	配置図		
	供給設備の仕様書		
	供給設備の構造詳細図		
	供給設備の使用材料表		
	消費機器の構造詳細図		
浄化槽法第3条の2第1項の規定が適用される浄化槽	配置図		

認定部位等	図書の種類	チェック欄
法第31条第2項の認定を受けたものとする構造の屎尿浄化槽	法第31条第2項に係る認定書の写し	
令第20条の２第1項第1号ニの認定を受けたものとする構造の換気設備	令第20条の２第1項第1号ニに係る認定書の写し	
令第20条の３第２項第1号ロの認定を受けたものとする構造の換気設備	令第20条の３第２項第1号ロに係る認定書の写し	
令第20条の８第1項第1号ロ（1）の認定を受けたものとする構造の居室内の空気を浄化して供給する方式を用いる機械換	令第20条の８第1項第1号ロ（1）に係る認定書の写し	
令第20条の８第1項第1号ハの認定を受けたものとする構造の中央管理方式の空気調和設備	令第20条の８第1項第1号ハに係る認定書の写し	
令第29条の認定を受けたものとする構造のくみ取り便所	令第29条に係るの認定書の写し	
令第30条第1項の認定を受けたものとする構造の特殊建築物及び特定区域の便所	令第30条第1項に係る認定書の写し	
令第35条第1項の認定を受けたものとする構造の合併浄化処理槽	令第35条第1項に係る認定書の写し	
令第115条第1項第3号ロに規定する認定を受けたものとする構造の煙突	令第115条第1項第3号ロに係る認定書の写し	
令第126条の５第２号の認定を受けたものとする構造の非常用の照明装置	令第126条の５第２号に係る認定書の写し	
令第129条の２の５第１項第３号ただし書の認定を受けたものとする構造の昇降機の昇降路内に設ける配管設備	令第129条の２の５第１項第３号ただし書に係る認定書の写し	
令第129条の２の５第1項第7号ハの認定を受けたものとする構造の防火区画等を貫通する管	令第129条の２の５第1項第7号ハに係る認定書の写し	
令第129条の２の５第2項第3号の認定を受けたものとする構造の飲料水の配管設備	令第129条の２の５第2項第3号に係る認定書の写し	
令第129条の２の7第３号の認定を受けたものとする構造の冷却塔設備	令第129条の２の7第３号に係る認定書の写し	
令第129条の４第１項第３号の認定を受けたものとする構造のかご及び主要な支持部分を有するエレベーター	令第129条の４第１項第３号に係る認定書の写し	
令第129条の８第2項の認定を受けたものとする構造の制御器を有するエレベーター	令第129条の８第2項に係る認定書の写し	
令第129条の10第2項の認定を受けたものとする構造の制御装置を有するエレベーター	令第129条の10第2項に係る認定書の写し	
令第129条の10第4項の認定を受けたものとする構造の安全装置を有するエレベーター	令第129条の10第4項に係る認定書の写し	
令第129条の12第2項において準用する令第129条の4第1項第3号の認定を受けたものとする構造の踏段及び主要な支持部分を有するエスカレーター	令第129条の12第2項において準用する令第129条の４第1項第3号に係る認定書の写し	
令第129条の12第5項の認定を受けたものとする構造の制御装置を有するエスカレーター	令第129条の12第5項に係る認定書の写し	
令第129条の15第1号の認定を受けたものとする構造の避雷設備	令第129条の15第1号に係る認定書の写し	

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
単体規定が準用される工作物	付近見取図		
	配置図		
	平面図又は横断面図		
	側面図又は縦断面図		
	構造詳細図		
	構造計算書		
令第139条の規定が適用される工作物	配置図		
	平面図又は横断面図		
	側面図又は縦断面図		
	構造詳細図		
	基礎伏図		
	敷地断面図及び基礎・地盤説明書		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		
	令第38条第3項若しくは第4項、令第39条第2項、令第66条、令第67条第2項、令第69条、令第73条第2項ただし書、令第79条第2項、令第79条の3第2項、令第80条の2又は令第139条第1項第4号イの規定に適合することの確認に必要な図書		
令第140条の規定が適用される工作物	配置図		
	平面図又は横断面図		
	側面図又は縦断面図		
	構造詳細図		
	基礎伏図		
	敷地断面図及び基礎・地盤説明書		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		
	令第38条第3項若しくは第4項、令第39条第2項、令第40条ただし書、令第47条第1項、令第66条、令第67条第2項、令第69条、令第73条第2項ただし書、令第79条第2項、令第79条の3第2項又は令第139条第1項第4号イの規定に適合することの確認に必要な図書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
令第141条の規定が適用される工作物	配置図		
	平面図又は横断面図		
	側面図又は縦断面図		
	構造詳細図		
	基礎伏図		
	敷地断面図及び基礎・地盤説明書		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		
	令第38条第3項若しくは第4項、令第39条第2項、令第40条ただし書、令第42条ただし書、令第47条第1項、令第66条、令第67条第2項、令第69条、令第70条、令第73条第2項ただし書、令第77条第4号若しくは第6号、令第77条の2第1項ただし書、令第79条第2項、令第79条の3第2項、令第80条の2又は令第139条第1項第4号イの規定に適合することの確認に必要な図書		
令第142条の規定が適用される工作物	配置図		
	平面図又は横断面図		
	側面図又は縦断面図		
	構造詳細図		
	基礎伏図		
	敷地断面図及び基礎・地盤説明書		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		
	令第38条第3項若しくは第4項、令第39条第2項、令第79条第2項、令第80条の2又は令第142条第1項第5号の規定に適合することの確認に必要な図書		
令第143条第2項の規定が適用される乗用エレベーター及びエスカレーター	配置図		
	平面図又は横断面図		
	側面図又は縦断面図		
	構造詳細図		
	基礎伏図		
	敷地断面図及び基礎・地盤説明書		
	使用構造材料一覧表		
	施工方法等計画書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
令第143条第2項の規定が適用される乗用エレベーター及びエスカレーター	令第38条第3項若しくは第4項、令第39条第2項、令第66条、令第67条第2項、令第69条、令第73条第2項ただし書、令第79条第2項、令第79条の3第2項、令第80条の2又は令第139条第1項第4号イの規定に適合することの確認に必要な図書		
令第129条の3第1項第1号及び第2項第1号並びに第129条の4から第129条の10までの規定が適用されるエレベーター	平面図		
	床面積求積図		
	エレベーターの仕様書		
	エレベーターの構造詳細図		
	エレベーターのかご、昇降路及び機械室の断面図		
	エレベーター強度検証法により検証した際の計算書		
	エレベーターの荷重を算出した際の計算書		
	エレベーターの使用材料表		
令第129条の3第1項第2号及び第2項第2号並びに第129条の12の規定が適用されるエスカレーター	エスカレーターの仕様書		
	エスカレーターの構造詳細図		
	エスカレーターの断面図		
	エスカレーター強度検証法により検証した際の計算書		
	エスカレーターの荷重を算出した際の計算書		
令第144条の規定が適用される遊戯施設	平面図又は横断面図		
	側面図又は縦断面図		
	遊戯施設の仕様書		
	遊戯施設の構造詳細図		
	遊戯施設の客席部分の構造詳細図		
	遊戯施設強度検証法により検証した際の計算書		
	遊戯施設の使用材料表		

認定部位等		図書の種類	チェック欄
乗用エレベーターで観光のためのもの	かご及び主要な支持部分の構造を令第143条第2項において準用する令第129条の4第1項第3号の認定を受けたものとするもの	令第143条第2項において準用する令第129条の4第1項第3号の認定に係る認定書の写し	
	制御器の構造を令第143条第2項において準用する令第129条の8第2項の認定を受けたものとするもの	令第143条第2項において準用する令第129条の8第2項の認定に係る認定書の写し	
	制動装置の構造を令第143条第2項において準用する令第129条の10第2項の認定を受けたとするもの	令第143条第2項において準用する令第129条の10第2項の認定に係る認定書の写し	
	安全装置の構造を令第143条第2項において準用する令第129条の10第4項の認定を受けたとするもの	令第143条第2項において準用する令第129条の10第4項の認定に係る認定書の写し	
エスカレーターで観光のためのもの	踏段及び主要な支持部分の構造を令第143条第2項において準用する令第129条の12第2項において準用する令第129条の4第1項第3号の認定を受けたものとするもの	令第143条第2項において準用する令第129条の12第2項において準用する令第129条の4第1項第3号の認定に係る認定書の写し	
	制動装置の構造を令第143条第2項において準用する令第129条の12第5項の認定を受けたものとするもの	令第143条第2項において準用する令第129条の12第5項の認定に係る認定書の写し	
遊戯施設	客席部分及び主要な支持部分のうち摩損又は疲労破壊が生ずるおそれのある部分の構造を令第144条第2項において準用する令第129条の4第1項第3号の認定を受けたものとするもの	令第144条第2項において準用する令第129条の4第1項第3号の認定に係る認定書の写し	
	客席部分の構造を令第144条第1項第3号イの認定を受けたものとするもの	令第144条第1項第3号イの認定に係る認定書の写し	
	非常止め装置の構造を令第144条第1項第5号の認定を受けたものとするもの	令第144条第1項第5号の認定に係る認定書の写し	
令第139条第1項第3号又は第4号ロの認定を受けたものとする構造方法を用いる煙突等		令第139条第1項第3号又は第4号ロに係る認定書の写し	
令第139条第1項第3号又は第4号ロの規定を準用する令第140条第2項の認定を受けたものとする構造方法を用いる鉄筋コンクリート造の柱等		令第139条第1項第3号又は第4号ロの規定を準用する令第140条第2項に係る認定書の写し	
令第139条第1項第3号又は第4号ロの規定を準用する令第141条第2項の認定を受けたものとする構造方法を用いる鉄筋コンクリート造の柱等		令第139条第1項第3号又は第4号ロの規定を準用する令第141条第2項に係る認定書の写し	
令第139条第1項第3号又は第4号ロの規定を準用する令第143条第2項の認定を受けたものとする構造方法を用いる乗用エレベーター又はエスカレーター		令第139条第1項第3号又は第4号ロの規定を準用する令第143条第2項に係る認定書の写し	
令第144条第1項第1号ロ又はハ(2)の認定を受けたものとする構造方法を用いる遊戯施設		令第144条第1項第1号ロ又はハ(2)に係る認定書の写し	
令第144条第2項において読み替えて準用する令第129条の4第1項第3号の認定を受けたものとする構造の客席部分及び主要な部分を有する遊戯施設		令第144条第2項において読み替えて準用する令第129条の4第1項第3号に係る認定書の写し	
令第144条第1項第3号イの認定を受けたものとする構造の客席部分を有する遊戯施設		令第144条第1項第3号イに係る認定書の写し	
令第144条第1項第5号の認定を受けたものとする構造の非常止め装置を設ける遊戯施設		令第144条第1項第5号に係る認定書の写し	
指定建築材料ごとに国土交通大臣が定める安全上、防火上又は衛生上必要な品質に関する技術的基準に適合するものとしなければならない工作物で、法第88条第1項において準用する法第37条第2号の認定を受けたものを用いるもの		法第88条第1項において準用する法第37条第2号の認定に係る認定書の写し	

確認申請添付図書一覧表（法第6条の3第1項第3号に規定される建築物用）

以下の表において建築物に適用される事項毎に必要な図書が記載されておりますので、申請者（代理者）において申請図書に添付されているかどうかを確認し、添付されている場合にあってはチェック欄に「レ」マークをいれ、それぞれの図面番号を記載してください。ただし、用途変更の場合においては基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図、構造詳細図の添付が、国土交通大臣があらかじめ安全であると認定した建築物にあっては国土交通大臣の指定した図書の添付が不要です。また、この他に建築計画概要書、確認の申請を代理者に委任する場合にあっては委任状、設計者又は工事監理者が建築士である場合には免許証の写し、申請に係る建築物が建築士により構造計算によってその安全性を確かめられたものにあっては証明書等の添付が必要です。その他表に記載されている以外に該当する条項がある場合には、必要な図書を添付してください。

図書について照合した者の氏名　　印

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
全建築物	付近見取図		
	配置図		
	各階平面図		
法第23条	各階平面図＊		
	耐火構造等の構造詳細図＊		
	使用建築材料表＊		
法第24条	各階平面図＊		
	二面以上の断面図＊		
	耐火構造等の構造詳細図＊		
法第28条の２	各階平面図		
	使用建築材料表		
	有効換気量又は有効換気換算量を算定した際の計算書		
法第35条の２	各階平面図＊		
	室内仕上げ表＊		
法第43条	付近見取図		
	配置図		
法第43条第1項ただし書	法第43条第1項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第44条	付近見取図		
	2面以上の断面図		
法第44条第1項第2号から第4号	法第44条第1項第2号若しくは第4号の許可又は認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第48条	付近見取図		
	配置図		
	危険物の数量表		
	工場・事業調書		
第48条第1項から第13項までのただし書	法第48条第1項から第13項までのただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
法第51条	付近見取図		
	配置図		
	卸売市場等の用途に供する建築物調書		
法第51条ただし書	法第51条ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第52条	付近見取図		
	配置図		
	敷地面積求積図		
法第52条第8項	道路に接して有効な部分の配置図		
法第52条第9項	法第52条第9項に規定する特定道路等の配置図		
法第52条第10項、第11条又は第14項	法第52条第10項、第11項又は第14項の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第53条	付近見取図		
	配置図		
	敷地面積求積図		
	建築面積求積図		
	耐火構造等の構造詳細図		
法第53条第4項又は第5項第3号	法第53条第4項又は第5項第3号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第55条	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
法第55条第2項又は第3項第1号若しくは第2号	法第55条第2項の認定又は第3項第1号若しくは第2号の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
法第56条	付近見取図		
	配置図		
	二面以上の断面図		
法第56条第7項	道路高さ制限適合建築物の配置図		
	道路高さ制限適合建築物の二面以上の立面図		
	道路高さ制限近接点における水平投影位置確認表		
	道路高さ制限近接点における申請に係る建築物及び道路高さ制限適合建築物の天空図		
	道路高さ制限近接点における天空率算定表		
	隣地高さ制限適合建築物の配置図		
	隣地高さ制限適合建築物の二面以上の立面図		
	隣地高さ近接点における水平投影位置確認表		
	隣地高さ制限近接点における申請に係る建築物及び隣地高さ制限適合建築物の天空図		
	隣地高さ制限近接点における天空率算定表		
	北側高さ制限適合建築物の配置図		
	北側高さ制限適合建築物の二面以上の立面図		
	北側高さ制限近接点における水平投影位置確認表		
	北側高さ制限近接点における申請に係る建築物及び北側高さ制限適合建築物の天空図		
	北側高さ制限近接点における天空率算定表		
第131条の２第2項又は第3項	令第131条の2第2項又は第3項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		

＊の図書は建築基準法施行令第10条第3号に掲げられる建築物（法第6条の3第1項第3号に規定される建築物のうち防火地域及び準防火地域以外の区域内のおける一戸建ての住宅）の場合は添付の必要はありません。

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
法第56条の2		付近見取図		
		配置図		
		日影図		
		日影形状算定表		
		二面以上の断面図		
		平均地盤面算出表		
	法第56条の2第1項ただし書	法第56条の2第1項ただし書の許可の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第57条		付近見取図		
		配置図		
		二面以上の断面図		
	法第57条第1項	法第57条第1項の認定の内容に適合することの確認に必要な図書		
法第61条	本文	各階平面図*		
		耐火構造等の構造詳細図*		
	ただし書	耐火構造等の構造詳細図*		
法第62条	第1項	配置図*		
		各階平面図*		
		二面以上の断面図*		
		二面以上の立面図*		
		耐火構造等の構造詳細図*		
	第2項	配置図*		
		二面以上の立面図*		
		耐火構造等の構造詳細図*		
法第63条		耐火構造等の構造詳細図*		
法第64条		各階平面図*		
		耐火構造等の構造詳細図*		
法第65条		配置図*		
		耐火構造等の構造詳細図*		
法第66条		配置図*		
		二面以上の立面図*		
		耐火構造等の構造詳細図*		
法第67条		配置図*		
		各階平面図*		
		耐火構造等の構造詳細図*		
法第67条の2		防災都市計画施設に面する方向の立面図		
法第84条の2		配置図		
		各階平面図		
		二面以上の立面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		

該当条項		図書の種類	チェック欄	図面番号
法第86条の7		既存不適格調書		
	令第137条の2	令第137条の2第1号イ若しくはロ又は第2号の規定に適合することの確認に必要な図書		
		各階平面図		
	令第137条の3	各階平面図		
	令第137条の4	各階平面図		
	令第137条の4の3	各階平面図		
		二面以上の断面図		
	令第137条の5	各階平面図		
	令第137条の6	各階平面図		
		二面以上の断面図		
	令第137条の7	敷地面積求積図		
		建築面積求積図		
		危険物の数量票		
		工場・事業調書		
	令第137条の8	各階平面図		
	令第137条の9	各階平面図		
		敷地面積求積図		
		建築面積求積図		
	令第137条の10	耐火構造等の構造詳細図		
		各階平面図		
	令第137条の11	耐火構造等の構造詳細図		
		面積表		
	令第137条の12	各階平面図		
	令第137条の14	各階平面図		
		二面以上の断面図		
		耐火構造等の構造詳細図		
消防法第9条		消防法第9条の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
消防法第9条の2		各階平面図		
		消防法第9条の2第2項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
屋外広告物法第3条		屋外広告物法第3条第1項、第2項又は第3項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
屋外広告物法第4条		屋外広告物法第4条の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
屋外広告物法第5条		屋外広告物法第5条の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		
港湾法第40条第1項		港湾法第40条第1項の条例の規定に適合することの確認に必要な図書		

該当条項	図書の種類	チェック欄	図面番号
宅地造成等規制法第8条第1項	宅地造成等規制法第8条第1項の規定に適合していることを証する書面		
宅地造成等規制法第12条第1項	宅地造成等規制法第12条第1項の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第29条	都市計画法第29条第1項又は第2項の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第35条の2第1項	都市計画法第35条の2第1項の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第41条第2項	都市計画法第41条第2項の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第42条（同法第53条第2項及び附則第5項において準用される場合を含む。）	都市計画法第42条の規定に適合していることを証する書面		
都市計画法第43条	都市計画法第43条第1項ただし書の許可を受けたことの確認に必要な図書		
都市計画法第53条第1項	都市計画法第53条第1項ただし書の許可を受けたことの確認に必要な図書		

＊の図書は建築基準法施行令第10条第3号に掲げられる建築物（法第6条の3第1項第3号に規定される建築物のうち防火地域及び準防火地域以外の区域内のおける一戸建ての住宅）の場合は添付の必要はありません。

認定部位等	図書の種類	チェック欄
壁、柱、床その他の建築物の部分の構造を法第2条第7号の認定を受けたものとする建築物	法第2条第7号に係る認定書の写し	
壁、柱、床その他の建築物の部分の構造を法第2条第7号の2の認定を受けたものとする建築物	法第2条第7号の2に係る認定書の写し	
建築物の外壁又は軒裏の構造を法第2条第8号の認定を受けたものとする建築物	法第2条第8号に係る認定書の写し	
法第2条第9号の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	法第2条第9号に係る認定書の写し	
防火設備を法第2条第9号の2ロの認定を受けたものとする建築物	法第2条第9号の2ロに係る認定書の写し	
屋根の構造を法第22条第1項の認定を受けたものとする建築物	法第22条第1項に係る認定書の写し	
外壁で延焼のおそれのある部分の構造を法第23条の認定を受けたものとする建築物	法第23条に係る認定書の写し	
法第28条の2第2号の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	法第28条の2第2号に係る認定書の写し	
界壁を法第30条の認定を受けたものとする建築物	法第30条に係る認定書の写し	
屋根の構造を法第63条の認定を受けたものとする建築物	法第63条に係る認定書の写し	
防火設備を法第64条に規定する認定を受けたものとする建築物	法第64条に係る認定書の写し	
令第1条第5号の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第1条第5号に係る認定書の写し	
令第1条第6号の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第1条第6号に係る認定書の写し	
令第20条の7第1項第2号の表の認定を受けたものとする居室を有する建築物	令第20条の7第1項第2号に係る認定書の写し	
令第20条の7第2項の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第20条の7第2項に係る認定書の写し	
令第20条の7第3項の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第20条の7第3項に係る認定書の写し	
令第20条の7第4項の認定を受けたものとする建築材料を用いる建築物	令第20条の7第4項に係る認定書の写し	
令第20条の8第2項の認定を受けたものとする居室を有する建築物	令第20条の8第2項に係る認定書の写し	
令第20条の9の認定を受けたものとする居室を有する建築物	令第20条の9に係る認定書の写し	
主要構造部を令第108条の3第1項第2号の認定を受けたものとする建築物	令第108条の3第1項第2号に係る認定書の写し	
防火設備を令第108条の3第4項の認定を受けたものとする建築物	令第108条の3第4項に係る認定書の写し	
屋根の延焼のおそれのある部分の構造を令第109条の3第1号の認定を受けたものとする建築物	令第109条の3第1号に係る認定書の写し	
床又はその直下の天井の構造を令第109条の3第2号ハの認定を受けたものとする建築物	令第109条の3第2号ハに係る認定書の写し	
防火設備を令第112条第14項第1号の認定を受けたものとする建築物	令第112条第14項第1号に係る認定書の写し	
防火設備を令第112条第14項第2号の認定を受けたものとする建築物	令第112条第14項第2号に係る認定書の写し	
防火設備を令第112条第16項の認定を受けたものとする建築物	令第112条第16項に係る認定書の写し	
屋根の構造を令第113条第1項第3号の認定を受けたものとする建築物	令第113条第1項第3号に係る認定書の写し	
防火設備を令第114条第5項において読み替えて準用する令第112条第16項の認定を受けたものとする建築物	令第114条第5項において読み替えて準用する令第112条第16項に係る認定書の写し	
防火設備を令第126条の2第2項の認定を受けたものとする建築物	令第126条の2第2項に係る認定書の写し	
令第129条の2第1項に規定する認定を受けたものとする階のある建築物	令第129条の2第1項に係る認定書の写し	
令第129条の2の2第1項の認定を受けたものとする建築物	令第129条の2の2第1項に係る認定書の写し	
防火設備を令第145条第1項第2号の認定を受けたものとする建築物	令第145条第1項第2号に係る認定書の写し	
規則第1条の3第1項に第1号イ(2)又は同号ロ(1)若しくは(2)の認定を受けたものとする建築物又は建築物の部分	規則第1条の3第1項に係る認定書の写し	
構造耐力上主要な部分である壁及び床版の構造を規則第8条の3の認定を受けたものとする建築物	規則第8条の3に係る認定書の写し	
法第31条第2項の認定を受けたものとする構造の屎尿浄化槽	法第31条第2項係る認定書の写し	
令第20条の2第1項第1号ニの認定を受けたものとする構造の換気設備	令第20条の2第1項第1号ニに係る認定書の写し	
令第20条の3第2項第1号ロの認定を受けたものとする構造の換気設備	令第20条の3第2項第1号ロに係る認定書の写し	
令第20条の8第1項第1号ロ(1)の認定を受けたものとする構造の居室内の空気を浄化して供給する方式を用いる機械換気設備	令第20条の8第1項第1号ロ(1)に係る認定書の写し	
令第20条の8第1項第1号ハの認定を受けたものとする構造の中央管理方式の空気調和設備	令第20条の8第1項第1号ハに係る認定書の写し	
令第29条の認定を受けたものとする構造のくみ取り便所	令第29条に係る認定書の写し	
令第30条第1項の認定を受けたものとする構造の特殊建築物及び特定区域の便所	令第30条第1項に係る認定書の写し	
令第35条第1項の認定を受けたものとする構造の合併浄化処理槽	令第35条第1項に係る認定書の写し	
令第115条第1項第3号ロに規定する認定を受けたものとする構造の煙突	令第115条第1項第3号ロに係る認定書の写し	
令第126条の5第2号の認定を受けたものとする構造の非常用の照明装置	令第126条の5第2号に係る認定書の写し	
令第129条の2の5第1項第7号ハの認定を受けたものとする構造の防火区画等を貫通する管	令第129条の2の5第1項第7号ハに係る認定書の写し	
令第129条の4第1項第3号の認定を受けたものとする構造のかご及び主要な支持部分を有するエレベーター	令第129条の4第1項第3号に係る認定書の写し	
令第129条の8第2項の認定を受けたものとする構造の制御器を有するエレベーター	令第129条の8第2項に係る認定書の写し	
令第129条の10第2項の認定を受けたものとする構造の制御装置を有するエレベーター	令第129条の10第2項に係る認定書の写し	
令第129条の10第4項の認定を受けたものとする構造の安全装置を有するエレベーター	令第129条の10第2項に係る認定書の写し	
令第129条の12第2項において準用する令第129条の4第1項第3号の認定を受けたものとする構造の踏段及び主要な支持部分を有するエスカレーター	令第129条の12第2項において準用する令第129条の4第1項第3号に係る認定書の写し	
令第129条の12第5項の認定を受けたものとする構造の制御装置を有するエスカレーター	令第129条の12第5項に係る認定書の写し	

6103　軽微な変更説明書について

〔関係法令等〕法第７条、第７条の３、法第 18 条第 14 項、規則第４条第１項第５号、規則第４条の８第１項第４号

規則第４条第１項第５号及び規則第４条の８第１項第４号に規定される書類は以下の軽微な変更説明書とする。

（H19・追加）

正本

軽 微 な 変 更 説 明 書

さきに確認済証の交付を受けた計画は建築基準法施行規則第3条の2に規定される軽微な変更がありますので報告します。

年　月　日

(あて先)建築主事

申請者　住所

氏名　㊞

電話　(　　)　　番

確認済証の交付年月日及び番号	年　月　日 第　　号	
建築場所	横須賀市	
設計者	住所	級建築士登録番号　第　　号
	氏名	㊞ 電話　(　　)　　番
工事監理者	住所	級建築士登録番号　第　　号
	氏名	㊞ 電話　(　　)　　番

変更された設計図書の種類	変更の概要	建築基準法施行規則第3条の2該当条項

※（事務処理欄）	
年　月　日	
担当者印	

（注意事項）
1　※印欄は記載しないでください。
2　用紙が不足する場合には、変更された図書の種類などを別紙に添えてご報告ください。
3　建築基準法第3条の２に規定される事項に該当しない変更を伴う場合には、計画変更確認申請が必要となります。
4　軽微な変更説明書の添付書類は、変更後の設計図書に確認時の計画を朱書表示（変更部分のみ）して提出してください。
5　許認可を受けている計画については所管課と事前に調整してください。
6　この軽微な変更説明書の副本は確認済証に添えて大切に保管してください。

副本

軽 微 な 変 更 説 明 書

さきに確認済証の交付を受けた計画は建築基準法施行規則第3条の2に規定される軽微な変更がありますので報告します。

年　月　日

(あて先)建築主事

申請者　住所

氏名　㊞

電話　(　　)　　番

確認済証の交付年月日及び番号	年　月　日 第　号		
建築場所	横須賀市		
設計者	住所	級建築士登録番号　第　号	
	氏名	㊞ 電話　(　　)　　番	
工事監理者	住所	級建築士登録番号　第　号	
	氏名	㊞ 電話　(　　)　　番	

変更された設計図書の種類	変更の概要	建築基準法施行規則第3条の2該当条項

※（事務処理欄）	
年　月　日	
担当者印	